



10 2013 OCTOBER

あなたと町を結ぶ広報

なみえ



ホームページやフェイスブックは、
携帯からもご覧いただけます。
QRコードをご利用ください。

平成25年10月 No.573

毎月1回1日発行

- ② 町民の皆さんへ
- ③ 町長から行政報告をします
- ⑧ みんなでともに乗り越えよう
- ⑪ 復興に向けて
- ⑫ 保健だより
- ⑭ まちの話題
- ⑯ 情報びっくあっぷ
- ⑰ みんなの図書館
- ⑳ 浪江のころ通信
- ㉘ 連絡先一覧

今月の表紙

2年半ぶりの復活！—地域の伝統を後世へ— (9月15日 南津島の田植踊り)



町長から行政報告をします

※一部抜粋

町民の皆さんへ

東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故から2年半が経ちました。この間は、皆さまには故郷を離れて悲しみ・怒り・悔しさが溢れる途方もない苦悩の日々であることを考えますと、胸が締め付けられる思いです。

町は現在、避難生活での重要課題として、第一に住宅環境整備にあたっております。町外コミュニティの復興公営住宅の設置について避難先自治体、国、県との個別協議を進めております。自前の整備でなく、避難先での用地選定・用地確保であるため、裁量がなく「じくじ」たる思いですが、安全で安心できる利便性を持つ位置を希望し、一日も早く建設できるよう要望しております。

第二に、「どこに住んでいようと浪江町民」に立脚し、個人・家族の生活再建に向け「損害実態に即した賠償の責任ある確保」を要請してまいりました。その一環として、町が代理人となり原発ADRに集団申し立てを行い、14,793名の皆さまに参加いただきました。このADR申し立ては、東京電力に対し、加害者として誠意ある責務と賠償、国に対しては損害賠償紛争審査会の中間指針の見直し(被害実態に即して)を強く訴えており、賠償の考え方を根本から改めることを要求しております。

第三に、健康管理についてです。これまで以上に放射線被ばくを注視し、健康調査・健康相談事業、リスクコミュニケーション事業を継続いたします。

浪江町長 馬場 有

第四に、先ごろ環境省より国直轄で行う町の除染計画(平成24、25年度で帰還困難区域を除き終了予定)を見直すとの説明がありました。これは「ふるさと再生」の工程にズレが生ずることが懸念され、元通りの社会基盤に戻すことに遅れが生ずることを意味します。いずれにしても、放射線量が年間空間線量1ミリシーベルト以下にするまで責任を持って除染を続けるよう要請します。

第五に、町の復旧状況であります。地震・津波によるインフラの損壊について状況把握に努めてきました。その結果、町道の災害査定が終了し、今後は設計委託をし、順次復旧工事に入ります。上下水道においても管渠調査、放射線量(今でもモニタリング続行中)計測を行い、災害査定を急ぎたいと考えています。このような中、町内で3つの事業者が事業を再開し、ほんの少しずつですが前に進んでいる状態です。

最後に、浪江町民の絆を深める交流の場が、全国各地で好意あるボランティア各団体により開催されており、そのご厚情に敬意と感謝の念で一杯です。何卒、町民の皆さまには、浪江町民同士のコミュニケーションを強め連携をはかってまいりますので、イベント開催時には、ご参加くださるようお願いいたします。

平成24年度決算



平成24年度は、平成23年度に引き続き原発事故による全町避難という状況のなか、避難先において全国に避難する町民の皆さまへの生活支援、復旧復興へ向けた事業を実施しました。その内容については、今後の復旧・復興の基礎となる復興計画の策定、避難先での行政運営の拠点整備のための二本松事務所および各地に設けた出張所の整備、年度末には区域再編をすすめるために必要な環境整備、県内各地で行った賠償請求支援事業、さらには県外避難生活が続く町民の方に寄り添い、その暮らしを支えることを目的として復興支援員を配置するなど幅広い事業展開となりました。

一般会計の決算額

歳入決算額 94億5,271万8千円、前年度比24.2%減
歳出決算額86億4,676万4千円、前年度比27.2%減となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、4億3,595万4千円の黒字となりました。

歳入

避難所の運営経費等に交付される県支出金の災害救助費繰替支弁金が1次・2次避難所の閉鎖に伴い減収となったことなどの理由から総額で30億1,044万3千円の減少となりました。また、町税においては平成23年度に引き続き通常の課税が困難であることから課税免除・課税減免措置を実施しています。

歳出

1次・2次避難所の閉鎖に伴い、扶助費が減少となるなど総額で32億3,226万9千円の減少となりました。財政健全化判断比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標については、いずれも早期健全化基準以下となりましたが、特に実質公債費比率については、今後とも地方債発行の許可基準である18.0%以下を堅持していくため、引き続き地方債の適正な借入に留意する必要がありますと考えています。

また、特別会計の歳入決算総額は83億3,540万円、歳出決算総額は70億3,846万4千円となり、全ての特別会計で黒字決算となったところです。昨年引き続き現在の当町の財政状況は、原発事故による全町避難に伴い、町税をはじめ自主財源の確保ができず、国県からの財政支援に頼らざるを得ない状況となっております。

第23回参議院議員通常選挙



7月4日公示、7月21日投票が行われました当選挙においては、期日前投票・郵便による不在者投票や投票日当日、その後の開票まで適正な選挙事務執行に努めたところです。

今回の選挙では、4月の町議会議員選挙と同様に、期日前投票所を二本松、福島、郡山、いわき、南相馬に合わせて6カ所設置し、当日投票所は期日前投票所に本宮、桑折を加え合計8カ所に設置しました。また、選挙のお知らせを全有権者に配布し、投票所の場所や受付時間の周知をはかるとともに、20・21日は、仮設住宅から投票所までを結ぶバスを運行させるなどして、選挙人の投票機会の確保と投票率の向上に努めました。選挙区選出議員選挙の結果は、当日有権者は16,327名でした。

今月の表紙

南津島の田植踊り

—南津島郷土芸術保存会

9月14、15日、いわき市小名浜港のアクアマリンパークで「ふるさと」の祭り2013」が開催され、町からは「南津島の田植踊り」と「大堀の神楽」の2団体が出演しました。

「津島の宝を残したい」

—南津島郷土芸術保存会
会長 三瓶専次郎さん

当日は台風のため、開催が危ぶまれましたが、避難生活の中で皆で一生懸命練習したことが、震災後初めて披露出来て良かったです。

代々受け継がれて来た伝統芸能ですが、放射線量が高い津島に帰れる見通しもなく避難生活が長引く中、若い人達への継承は難しい問題です。しかし、バラバラになりかけている今だからこそ、伝統芸能を通じて、南津島の人々の心を繋いで行きたい。その心が少しでも若い人達に伝わればいいと思います。津島の宝を保ちたいと願っています。

■南津島の田植踊り

五穀豊穡と無病息災を願って、その家々の四隅を清め神の降臨と鎮魂のために舞われ、旧正月にあたる1月の14、15日の両日、田植踊りに続いて家ごとに舞い込んでいました。獅子頭に頭をかんでもらうと、その年は病気になるまいと言われています。

浪江町消防団による町内パトロール



投票者数は7,905名で投票率は48.42%、前回の投票率64.66%に比べ16.24ポイント下回りました。今回の選挙においても、期日前投票者数および不在者投票者数が全体の6割を占めており、選挙のお知らせ等による事前の情報提供が、今後ますます重要になるものと思っています。今後も引き続き、なお一層の有権者への周知・啓発を行い、投票率の向上に取り組んでまいります。

町内の防犯防災と、町民の立入り支援を目的とし、万一の火災や不審者を発見した際には迅速に対応できるように、消防団員による町内パトロールを実施しています。

速に対応し被害の拡大防止をはかり、町民への火の後始末と戸締りの注意喚起を行うため、6月30日より町内パトロールを開始しました。

6月30日の第1回目のパトロールに先立ち、役場本庁舎前にて出動式を行いました。出動式には、消防団車両2台、町車両2台、消防車両2台、警察車両25台、警備会社車両3台、総勢約100名が参加し、出動式終了後、一斉に町内の合同パトロールに出動しました。

浪江町復興計画

【第一次】の進行管理および個別計画の検討

今回は、復興計画策定委員会を2部会に再編し、浪江町復興計画【第一次】の、着実かつ適切な実施を進めるため、町民協働による計画の進行管理をするための部会と、復興計画に掲げたまちづくりの方向性をより具体的にまとめるための個別計画となる、まちづくり整備計画の検討をする部会に分かれ検討を進めています。

初回の策定委員会は7月11日に開催され、各部会の目的・ス

ケジュール等が確認され、さらに部会ごとに分かれての検討手法の確認、委員の情報共有などを行いました。

◆町民協働による進行管理部会

7月11日、7月29日、8月21日、8月30日、9月9日と5回の部会を開催し、分野ごとに計画に掲げた施策についての成果確認、課題抽出、対応策の検討を協議いただいています。10月末までに計8回の開催を予定しているところです。

◆まちづくり計画検討部会

7月11日、7月23日、8月28日と3回の部会を開催し、まちづくりの全体像や時系列での目標などの共有を図りました。2月までに計8回の開催を予定しています。

また、まちづくり計画検討部会外で、町民の意見をお伺いするため「ふるさと浪江町を考える懇談会」を開催しています。

第1回目は8月4日に東京都において開催し、首都圏に避難している80名を超える町民の方々に参加していただき、県外での生活やふるさとに対する想いに関するご意見をいただいたところです。懇談会については、今後も県内外での開催を予定し、多くの皆さまのご意見を取り入れながら計画を策定していきたいと考えています。

今後、まちづくり計画検討部会を中心とし、来年2月を目標に復

興まちづくり計画を町に提言していただく予定となっています。

町外コミュニティ



◆二本松市における復興公営住宅

二本松市における復興公営住宅の整備候補地が決定しました。二本松市油井字根柄山^{ねがら}地内の二本松市が所有する約4ヘクタールの用地となります。現在のところ福島県が示している整備計画においては、整備戸数は70戸となっていますが、この数は今年1月に実施した住民意向調査を基にしています。そこでは、応急仮設住宅に引き続き、必要に応じて整備戸数の見直しを要望していきたいと考えています。今回の建設用地では建て方にもよりますが、2000〜3000戸の

整備が可能であると県から説明を受けています。また、交流施設等の付帯施設の検討を合わせて進めていきます。

また、交流施設等の付帯施設の検討を合わせて進めていきます。

◆その他の受け入れ自治体との協議の状況

いわき市と第1回の個別部会を6月23日に開催しました。いわき市をはじめ、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町が初めて一堂に会し、それぞれの考え方や課題を出し合ったところです。今後開催される個別部会において、復興公営住宅の整備箇所などを協議していくことになると考えています。

また、南相馬市については、候補地の最終的な決定には至っていませんが、候補地を2カ所に絞り、県が用地交渉を行っている段階で、今後近いうちに提示いただくと考えています。

◆町外コミュニティを整備する地域以外の、復興公営住宅の整備

復興公営住宅を整備してもよいという自治体からの提案もあります。

また、町民の皆さまからも町外コミュニティ整備自治体以外にも復興公営住宅を整備してほしいという要望が寄せられています。住民意向調査の結果から多くの町民が望んでいる形が見えてきたときには、町としてもその地域への住宅の確保への取り組みについて考え方を整理す

原子力推進団体からの脱会

町としては、発災直後より「脱原発」の立場を明確にし、併せて、浪江、小高原子力発電所の建設計画が白紙になったことを鑑み、原子力推進団体からの脱会をするため8月8日に「全国原子力発電所所在市町村協議会」へ、さらに8月28日には「社団法人日本原子力産業協会」へ脱会届を提出したところです。

福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業

これまで、本年4月1日に区域が再編されたことに伴い、立ち入りされた町民の利便性や安全の確保、また町内の防犯・防災対策について「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」により施策を講じてきました。

◆町民の健康管理

ガラスバッジを配布するとともに、内部被ばく・初期被ばく・甲状腺の各健診事業を行っていきます。

◆町内の公共施設の機能回復

役場庁舎やサンシャインなみえ、貴布祿の清掃、機能回復のための調査および浄化槽の設置を行い、今後は空調施設や防火

設備などの修繕を行うこととされています。

また、上水道の水質管理のため、水質検査事業や濁度計の設置、配水池槽内清掃を実施するとともに、早期復旧のために漏水調査機器の借り上げ、遠方監視装置の機能回復、水質計器類の修繕等を行いました。

◆防犯対策

防犯パトロールの実施や町村境にバリケードの設置をするともに、町内に立ち入ることができないルートを限定し通行証のチェックを行うなど、犯罪を未然に防ぐ対策を進めてきました。

6月30日からは、さらなる防犯対策として消防団による防犯パトロール事業を開始したところです。

◆町内へ立ち入りされた方への対応

仮設トイレを町内24か所に設置するとともに、緊急医療事業として立ち入りされた町民のけがや病気の応急手当のため、役場内に医師・看護師の配置をしています。

また、憩いの場の提供として、サンシャインなみえを休憩所として開放してきました。10月からは幾世橋地区にある介護老人保健施設「貴布祿」を休憩所として開放することとしています。

さらには、町民の絆の維持のため、「しゃべり場」などの町民交流会の実施やスポーツ大会の

開催なども当事業において実施しているところです。

住民意向調査

8月に4回目の町民アンケートとなる住民意向調査を実施しました。

今回の目的は、復興公営住宅への入居希望者数を整備戸数へ反映すること、および帰還意向を把握することとしています。調査対象者について、現在の世帯の代表者に対し回答をお願いしました。震災前の世帯数は7,671世帯でしたが、世帯が分かれて避難生活を送っている状況から、対象世帯数は9,656世帯となりました。

アンケートの回答状況ですが、回収数は6,137世帯、回収率は63・6%となっています。結果については、9月下旬を目途に復興庁より速報データを公表予定となっています。その結果を基に、県および受け入れ市町村との詳細な協議を進めてまいります。

情報受信とコミュニケーション

二ヶーションに関するアンケート

7月に情報受信とコミュニケーションに関するアンケート

をKDDI総研と連携して実施しました。

目的は、町民の皆さまに対し、避難生活での生活情報の受信およびコミュニケーションにおける困りごとやご要望等をお伺いし、課題の解決やご要望の実現に向けた施策の検討を行うためです。広報に同封する方法で9,869世帯に送付し、各世帯の代表の方に回答を頂きました。

回答状況ですが、回収数は4,253世帯、回収率は43・1%となっています。

結果については、9月下旬ごろを目途に公表できると考えています。その結果を受けてどのような対策が有効なのかを研究していくこととなります。

ふたば広域ライブカメラ

双葉地方広域市町村圏組合が主体となり、双葉郡8町村に134台うち浪江町に31台のネットワークカメラを設置とし、8月1日から「ふたば広域ライブカメラ」としてインターネットで公開を開始しました。

こちらの映像は、各家庭のパソコンやスマートフォン、二本松事務所といわき出張所の専用端末で閲覧できます。また、町ホームページからワンクリックで専用サイトに行くことがで

きるように専用のバナーをトップページに設置しました。

浪江町ADR集団申立て

7月31日まで第3次の申立を終了し、申立者数は、14,793名・世帯数は6,171世帯です。

浪江町内での事業再開状況



避難指示解除準備区域で、7月より叶屋と日化ボードが、8月より警備会社のアルソックが事業再開しました。

また、8月より居住制限区域で、叶屋が事業を再開しました。再開した事業所のほか、浪江町内での再開の相談は15事業者からあり、そのうち7事業者から事業再開準備届の提出があったところです。

浪江町内の除染の進捗状況

浪江町内で初めてとなる除染廃棄物の仮置き場の設置場所

ガレキ処理の基本的考え方や、処理の手法・工程などについて、ご理解とご協力をお願いしているところ です。

請戸地区墓地移転

大平山の墓地移転候補地の埋蔵文化財調査を実施し、関係機関と協議を重ね、墓地の造成の了解を得たところです。

津波被災墓地所有の方々が一日も早く、納骨や墓参りが出来るよう、県の各関係機関と協議をし、早期に実現するよう墓地の移転業務を進めています。



町内インフラ

施設の復旧状況

◆**町道および橋梁の復旧状況**
5月に避難指示解除準備区域内町道4路線の災害査定を終え、復旧工事の発注に向けた実施設計を行っています。8月には、居住制限区域の6路線の測量調査設計業務を発注しています。

◆**上水道の復旧**

現在まで17カ所の修繕工事を行い、浪江町役場給水所および、

浪江消防署敷地内の消火栓への通水に加え、送水管・配水管を合わせて約15kmの漏水調査を終えています。また、津波被災地については、8月に協議設計による特例査定を終了しています。

◆**下水道（農集）**

約2300箇所のマンホール点検を行ったところ、約16kmに亘り滞水があったため、カメラによる管渠の調査を7月に実施し、中間集計では約8kmの被災が報告されています。

これを受け、9月より測量設計積算等の査定に向けた準備を開始しています。

◆**浪江浄化センター**

昨年は電力の不通により出来なかった調査、試掘による配管の調査等を行っており、幾内中継ポンプ場と合わせて土木・建築・電気・機械の査定設計を開始しています。

町民の健康管理

震災後、避難生活が長期化するにつれて、運動不足、食生活の変化、ストレスの増大等により、生活習慣病の増加が懸念されています。

町の総合健診や県民健康管理調査の分析結果においても、震災前との比較で、肥満・高血圧・脂質代謝異常等の割合が高い傾向を示しています。

今後とも、適度な運動、規則

正しい食生活を心掛け、生活不活発病の予防に留意されるようお願いいたします。

健康診査や検査の実施状況



◆**町の総合健診**

9月12日から11月8日まで、延べ19日間、県内各会場で実施しますので、受診されるようお願いいたします。

◆**内部被ばく検査**

7月末現在延べ16、2000名の方が検査を受けており、昨年度以降検査された方全員が預託実効線量1mSv未満となっています。

◆**甲状せん検査**

7月末現在延べ4、2000名の方が検査を受けており、5月に1名の甲状せんがんの発症が県より報告されましたが、それ以降新たな発症例は報告されていません。

なお、仮設津島診療所で行っています甲状せん検査は、9月から、弘前大学より週1回、医師の派遣を受け、継続実施することとしています。

弘前大学へ委託しています初期被ばく検査については、77

後の不具合箇所については、随時県に対し改善等の要望をしております。

8月5日の県中地方で発生した豪雨の被害状況

本宮市内の小田部仮設住宅において、隣接している用排水路が氾濫し、床下に浸水するとともに、エアコン室外機に不具合が生じましたが、点検により交換することなく無事稼働したところ です。また、高木仮設住宅、恵向仮設住宅においても雨水の流入により一部の住宅で床下浸水がありましたが、各自治会の協力により、大きな被害に至りませんでした。

今後においても、各自治会と連携し、台風、豪雨等に対応していきます。

また、二本松市から、今回の豪雨により岩代地区において、大規模な土砂災害が発生し、家屋の流失や半壊等の被害を受けた市民の方の仮設住宅への入居要請があり、被害地区近隣の杉内多目的運動広場仮設住宅に6世帯18名の方を受け入れたところです。

避難指示区域への立ち入り

8月末日現在、浪江町通行証

2名の採血が終了し、検査結果の確定した方から順次、結果についてお知らせすることとしています。

弘前大学については、震災以来、放射線防護に関する専門的知見から、多方面にわたり支援をいただいておりますが、7月1日に二本松事務所内へ、「弘前大学浪江町復興支援室」を開設し、健康調査・相談事業、リスクコミュニケーション事業などについて支援いただくこととなっています。

災害弔慰金

災害弔慰金等の支給に関しては、平成23年3月11日津波および地震により直接死亡された方が184名であり、うち支給対象者が171名となっています。8月末現在、申出受理件数が170件、支払件数は同じく170件です。今後も申出書等関係書類が提出されれば、審査のうえ速やかに振込してまいります。

また、災害関連死に関する弔慰金については、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否について審査をお願いしているところであり、8月末現在、申出受理件数が344件、うち審査件数が309件、うち認定件数が290件、支払件数が289件です。

義援金

去る12月7日と6月28日、国および県より第2次義援金の追加配分がありました。

内訳については、世帯あたり国が8万円、県が1万円です。配分については、現受給者約2万2、000人で割り換えますと、国分が3万1、500円、県分が3、500円で、1人あたり3万5、000円となります。

なお、配分については7月31日より順次振込したところです。

町民交流事業

県内外に避難されている町民の再会の場として交流会を実施しています。

◆**県内の交流会**

6月21日いわき市を皮切りに、7月8日に郡山市、7月18日に会津若松市で開催しました。

◆**県外の交流会**

8月4日に東京都の芝浦工業大学において開催し、約100名が参加し絆を深めることができました。今後については、来月10月5日に南相馬市、11月には山梨県で開催を予定しています。

◆**復興支援員の配置**

県外に避難している町民の皆さんと町をつなぎ、それぞれの復興をサポートしていく復興

参加もありました。5月から始まった3回の返却作業を終了して浪江小学校には約80個、大堀小学校には40個余りのランドセルが残りましたが、両校とも、今後も該当者の意向を確かめながらの返却作業を予定しています。

◆**町長杯各種大会**

7月13日に町長杯家庭婦人バレーボール大会を本宮市白沢総合体育館で開催しました。5チームの参加により行われ、避難先から駆けつけた選手たちが軽快な動きを見せ、熱戦の結果「きよはし」チームが優勝を飾りました。

また、町長杯ゲートボール大会を、7月18日に二本松市の郭内屋内ゲートボール場で開催したところ、県内外から20名ほどの参加がありました。大会は楽しい雰囲気でした。大会は楽しい雰囲気でした。大会は楽しい雰囲気でした。

◆**福島県双葉郡教育復興に関する協議会**

双葉郡の教育と地域の復興を願って、双葉郡の8町村の教育長と文部科学省、復興庁、福島大学、福島県教育委員会、東日本大震災復興支援財団等の関係者からなる「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」では、昨年12月から7回の協議会と11回のワーキンググループを重ねて協議を進めてきました。7月31

日に第8回の協議会が文部科学省で開かれ、議論の取りまとめを行った結果、「いかなる状況下でも双葉郡の子どもたちの学びを保障する」ことを基本とする「福島県双葉郡教育復興ビジョン」の決定を見ました。

その後、文部科学大臣・復興大臣へ国の継続的支援を要請しました。いずれの場においても、双葉郡の窮状と子どもたちの教育復興の必要性への理解と支援の意向が表明され、今後とも関係者が連携して「ビジョン」実現に向けて取り組むことが確認されました。

◆**英語指導助手新規招致**

原発事故による全町避難で英語指導助手が不在となっていたが、新たに招致することができ、8月1日に着任しました。着任したのはオーストラリア出身の女性、ジェシカ・アン・ハラムズさんです。ジェシカさんは、8月6日に浪江中学校を訪れて英語弁論大会出場に向けて練習をする生徒たちとの交流機会を持ち、8月8日には町長室でのJET（ジェット）プログラム新規招致者調印式に臨みました。

その後は英語指導助手対象の研修会等への参加を経て、2学期から浪江中学校と浪江小学校を中心に活動を始めています。

介護老人保健施設「貴布祢」について

■除染作業の完了について

本年6月から実施した「介護老人保健施設貴布祢」の除染作業が、7月末をもって完了しました。除染前と除染後のモニタリング測定値についてお知らせします。

- 事業概要
 - ▷施工期間 6月3日～7月31日
 - ▷施工業者 株式会社倉倉伸

除染前の平均値	0.31 μSv/h
除染後の平均値	0.21 μSv/h
全体低減率	32 %

(測定は地上1m地点)

☎ 福島環境再生事務所浜通り北支所浪江担当
TEL 0244(26)9912

■休憩所の移転について

10月1日から、一時立入休憩施設が「サンシャイン浪江」から「貴布祢」へ移転しました。

水洗トイレ、自動販売機が利用できますので、自由にお立ち寄りください。

- ▷開所時間 9時～16時まで
 - ▷休館日 土・日・祝日
- ※休館日は、浪江町役場をご利用ください。

☎ 帰町準備室危機防災係 TEL 0240(34)0229

避難区域内の水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

区分	検査月日	採取地	検査結果
井戸水	8月8日	権現堂	不検出
		川添	不検出
		室原	不検出
河川流水	8月7日	やな場付近	不検出
底質	8月9日	やな場付近	3,690ベクレル/kg
海水	8月5日	請戸漁港	不検出

☎ 生活支援課生活安全係 TEL 0243(62)0151

避難区域内のゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	8月20日	小野田取水場	不検出
		荻野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）として性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 TEL 0240(34)0234

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■8月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	43	0	100 ベクレル/kg以上
山菜、きのこ類	0	0	
米（新米）	0	0	
魚	3	0	
その他	5	0	
水（井戸水・湧水等）	9	0	
合計	60	0	

■8月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	0	0	100 ベクレル/kg以上
山菜、きのこ類	0	0	
米（新米）	0	0	
魚	0	0	
その他	3	3	
水（井戸水・湧水等）	17	0	ぶどう、ゆず、ブルーベリー
合計	20	3	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域の物は受け付けていません。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 申・問 上竹倉庫事務所 TEL 0243(23)4774

みんなで ともに 乗り越えよう

東京電力(株)および国へ要望書を提出しました

町は、9月2日に東京電力(株)へ、9月5日に経済産業省資源エネルギー庁へ要望書を提出しました。

【要望内容】

事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応について

(※一部抜粋)

- 事故等が発生した場合は、速やかな情報提供をするとともに、放射性物質の飛散など周辺環境、住民に影響を及ぼす可能性がある場合は、貴社においても避難の広報や支援を実施すること。
- 原子力発電所の収束宣言以降、度重なる事故は誰の目から見ても収束とは程遠い状況にある。原子炉内の状況を把握できず、また、海や周辺への放射性物質の放出などが現時点でも継続していることは事故の収束とは言えない。よって、更なる安全安心対策を講じること。



9月2日、東京電力(株)

なみえの

あの店この店

☎ 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

ふるさと再生課移転のお知らせ

10月1日からふるさと再生課は、町内の除染、ガレキ処理、津波被災地対策等を本格的に進めるため、本庁舎へ移転しました。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■復興再生事務所

ふるさと再生課（本庁舎）

除染対策係 TEL 0240(34)0228

除染実施計画・調整、仮置場調整、地権者同意取付 など

廃棄物対策係 TEL 0240(34)0230

ごみ処理施設、焼却炉、ガレキ処理、放射性廃棄物処理、中間貯蔵施設 など

津波被災地対策係 TEL 0240(34)0227

防災集団移転、津波被災地対策、墓地移転 など

☎ 総務課行政係 TEL 0243(62)0128 (直通)
TEL 0243(62)0123 (代表)

ふるさとを離れ、ふるさとを思いながら避難先であらたにスタートした企業・店舗の皆さんを応援してください。

掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください

鈴倭人形美術館 鈴倭のり子
〒979-2611
福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺深町60-30
TEL 080(5447)2042

浪江町の農業再生に 向けての取り組み

「浪江町の農業、農地を
考える会」(仮称)開催

9月7日、役場二本松事務所会議室において、第1回「浪江町の農業、農地を考える会」(仮称)が開催されました。世話人の亀田さん(牛渡)、若月さん(立野)、神長倉さん(室原)の呼びかけで、約40名の有志が集まり、農業復興に向けて活発な意見が交わされました。7月16日に開催された「浪江町地域農業再生協議会総会」において、町の農業復興に向けた取り組み方針が示されたこと



意見を交わす参加者

ろですが、この方針に対し、参加者からは、「復興組合を立ち上げ除染後の農地を保全できる仕組みを速やかにつくるべきである」という意見や、「モデル地区として一部だけでもまず草刈りをして復興の見える化を図るべきである」という意見、作業の効率化を図る上で農地の集積が必要であるという意見など、多くの前向きな意見がありました。

町としても、農業者の皆さまからの意見を尊重し、農業復興・農地再生に向けた取り組みを進めていきます。

農業者意向調査の実施

町では、記名式アンケートによる農業者意向調査を行います。

浪江町内に農地を所有されている町民の方、および浪江町内で農地を借り受けている町民の方が、調査対象となります。11月までに、調査票を皆さまの避難先住所に送付しますので、ご協力をお願いします。

《本調査の目的》
除染完了後および避難指示解除後における農業者の皆さま

まの農地利用等の意向を確認し、将来の浪江町の農業復興における青写真を描き、農業再生に向けた取組みを加速化させることにより、「浪江町地域農業再生協議会総会」においても意向調査の必要性が示されたところです。

除染後農地の保全管理

町民の皆さまの農地は、先祖代々長い年月をかけて作ってきたものですが、今、その大切な農地は、長期の避難生活により放置を余儀なくされているため、セイタカアワダチソウなどの雑草が生い茂り、また、ヤナギなどの樹木まで根を張り始めています。

避難指示解除準備区域および居住制限区域において、行政区ごとに、環境省による本格除染に向けた準備が進められています。本格除染の際には、農地の除草・抜根・異物除去の作業もあわせて行われる予定です。

しかし、除染が完了した後の農地については、土地所有者などの権利者が自らの責任において保全管理しなければなりません。農地は、放置しておくとも野になってしましますので、自らの手で保全管理ができない場合は、他の方に委託して保全管理することも考えていく必要があります。



長期避難により荒廃した農地
(撮影日:3月26日、幾世橋地区)

「復興組合」(仮称)設立に向けて

「復興組合」(仮称)は、町の農業再生と被災農家の経営再開のために農地の復旧作業を行う組織であり、7月16日に開催された「浪江町地域農業再生協議会総会」において設立を目指すことが示され、また、農業者の方からもその設立の必要性について多くの意見が寄せられているところです。

具体的には、浪江町に通って農地の保全作業に協力してくださる方を募って組織し、避難先が遠いなど、自らの手で農地の保全管理ができない方の農地を、当面の間「復興組合」(仮称)が権利者に代わって保全する、という仕組みを検討しています。

浪江町内の営農について

町では、国・県の指示により、水稲の作付制限および一部の野菜・山菜・きのこ・畜産物の出荷制限・摂取制限がなされています。制限を受けている具体的な品目については、福島県のホームページ等に示されています。

制限を受けていない品目についても、比較的多くの放射性物質が含まれている可能性がある生産物のモニタリング検査を受ける必要があります。また、除染が完了していない農地においては、長時間作業を行うことによる被ばくの危険性もあるほか、除染作業の妨げになるおそれもあるため、なるべく農作業は行わないようお願いいたします。

復興に向けて

浪江町復興計画策定委員会 「まちづくり計画検討部会」における 検討状況をお知らせします

町では、復興計画【第一次】において整理された浪江町内のまちづくり整備方針の具体化を図るため、浪江町復興計画策定委員会内に「まちづくり計画検討部会」を設置し、検討を進めています。部会では、来年2月を目標に「復興まちづくり計画」への提言をまとめていきます。

復興まちづくり 計画とは

浪江町内の放射線量の低い地域を復興拠点と位置付け、この地域を集中的に復旧・整備するとともに、段階的に拡大していくことを定めた復興計画【第一次】に基づいて、浪江町内をどのように復旧・復興させていくか、また、どんな生活環境(医療、介護、産業など)が必要かなどを整理します。

これまでの主な検討内容

- 目指す復興まちづくりの形
- 前提条件の整理
 - ・課題の把握
 - ・人口規模、目標年次
 - まちづくりの目標
 - ・どんなまちを目指すか
 - ・まちづくりの考え方
 - ・土地利用の優先順位

これらを基に

今後検討すること

- 中期(H29.3)～長期(H33.3)のまちの姿
- 生活基盤(ライフライン)の復旧・整備
 - ・上下水道、ごみ処置、道路など
 - 必要な生活環境
 - ・消防、警察、教育施設、高齢者施設、医療、商業、雇用、ボランティア施設、公共交通、金融機関など
 - 住宅の確保
 - ・町内の復興住宅、高齢者住宅、分譲地など
 - 産業の再生・創出
 - ・新たな企業誘致、自然エネルギー関連、廃炉産業、研究機関など
 - 町内外の町民と浪江町をつなぐ環境※
 - ・一時滞在施設、コミュニティの場、祭、伝統文化など
 - 土地利用計画
 - ・上記を踏まえた町内の土地利用
 - 具体的なまちづくりの手法・方策

現時点での検討の視点であり、今後、さらに具体的に検討を進めていきます。

これまでの 検討状況

これまでの4回の部会を通して、復興まちづくり計画の全体像や今後検討が必要な項目が明らかになりました。また、8月4日には東京都において「ふるさと浪江町を考える懇談会(なみえの“しゃべり場”と共催)」を開催し、遠方に避難している町民の皆さまのご意見を伺いました。

(※印は、懇談会での意見を基に整理したものです)



ふるさと浪江町を 考える懇談会 開催のお知らせ

主催・町・関
復興推進課まちづくり整備係
TEL 0243(62)4731



ふるさと浪江町を考える懇談会(東京都開催)の様子

町では「復興まちづくり計画」策定に向け、皆さまのご意見を広く伺うとともに、ふるさと浪江町が私たちにどのような存在だったか、今後どのように復興していけばよいかを考える「ふるさと浪江町を考える懇談会」を開催します。

私たちのふるさと浪江町に関してみんなで一緒に話し合いませんか？
今回、浪江町の若者の皆さまを対象とした懇談会も開催しますので、浪江町の将来を担う若い皆さんの出席をお待ちしています。

▽開催日時 10月20日(日)

午前部 10時～12時

午後部 14時30分～16時30分

(※町民対象の懇談会)

▽場所 ホテル福島グリーンパレス2階東の間
(福島市太田町13-53)

TEL 024(533)1171

▽内容 午前と午後の計2回開催します。

午前部は、全町民を対象とした懇談会とし、午後部は40代以下の若い町



《会場アクセス》福島駅西口徒歩2分
*施設駐車場がありますが、満車の場合は付近の民間有料駐車場をご利用ください。

▽申込方法 参加される方は、お電話で、氏名、年齢、避難先住所等をお伝えください。
▽申込期限 10月16日(水)
TEL 0243(62)4731 (復興推進課)

▽定員 50名(会場の都合により) *先着順

50名(会場の都合により) *先着順

参加される方は、お電話で、氏名、年齢、避難先住所等をお伝えください。

申込期限 10月16日(水)

0243(62)4731 (復興推進課)

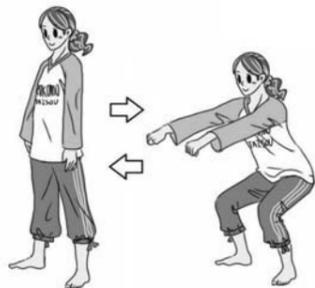
自宅で簡単 ロコモ体操

スクワット

深呼吸をするペースで5～6回繰り返します。

1日3回行いましょう。

- 椅子に腰をかけるように、お尻をゆっくり下ろします。
- お尻を軽く下ろすところから始め、膝は曲っても90度を超えないようにします。



膝がつま先から出ないようにしましょう。

足はかかとから30度ぐらいに開きます。体重が足の裏の真ん中にかかるようにします。



9月6日
会津若松市

ロコモ教室開催中!

福島市・郡山市・二本松市・いわき市・会津若松市・白河市でコロモ教室を開催しています。

お近くのお友だちを誘ってご参加ください。たくさんの方のご参加お待ちしております。

子宮がん(頸がん)検診を受けましょう

10月から県内での子宮がん(頸がん)検診が始まります。

子宮頸がんは、20～30代の女性が発症するすべてのがんの中で第1位。女性の命はもちろん、妊娠や出産の可能性まで奪ってしまう、生活や人生に大きな影響を及ぼす病気ですが、定期的な検診によってがんになる前に発見できる病気でもあります。2年に一度は、検診を欠かさずに受けましょう。

▶対象者

20歳以上の女性
※県内の対象者全員に案内を郵送しています。

▶料金 無料

▶受診予約方法

医療機関名簿の中から希望医療機関を選び、直接電話をして予約してください。
※浪江町の子宮がん検診であることを必ず伝えてください。



▶持参するもの

子宮がん検診受診録、健康保険証

▶実施期間

10月1日～12月31日
※福島市内の医療機関のみ11月1日～12月31日
※12月末の検診日は、各医療機関の期限に合わせてください。

集団健診を受診できない方へ

9月から11月にかけて実施している総合健診(集団健診)を事情によりどうしても受診できない方は、福島市内の医療機関で個別に受診することができます。

個別健診をご希望の方には、個別健診用の受診票を郵送しますので、ご連絡ください。

▶実施期間

11月～12月の2カ月間

▶実施医療機関

福島市内の委託医療機関

高齢者等インフルエンザ予防接種

インフルエンザは、毎年秋から春先にかけて流行する感染症です。

インフルエンザワクチンの接種は、免疫力が低下している高齢者にとって、ウイルスに感染しにくくしたり、感染した場合重症化を防いだりする効果が期待できます。

接種を希望する方は医療機関で接種してください。

※予防接種を受ける法律上の義務はありません。

▶対象者

接種日に浪江町に住所を有する方で、

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)

▶接種内容

皮下に1回接種

▶接種期間

10月15日～12月28日



広げよう ママ友の輪

かもめっ子クラブ「親子あそび教室」

いわき市・郡山市・南相馬市でかもめっ子クラブ「親子あそび教室」を開催しています。

親子で一緒に体を動かすことで体をリフレッシュ。同じ子育て中のママたちと日ごろの悩みや不安などをお話しています。

皆さんも参加して、ホッとひといきつきませんか。



△8月23日、いわき市
ママの背中について「よ～い、ドン!」だれが一番早いかな?!



△8月28日、郡山市
保育士さんの歌に合わせて楽しく手あそびをします。

10月の かもめっ子クラブ

- ◆郡山市 10月15日(火) 10時～ ビッグパレットふくしま
- ◆いわき市 10月24日(木) 10時～ いわき文化センター

保健 だより



☎健康保険課健康係 ☎0243(62)0168

▶実施方法

- 県内の医療機関で接種する場合**
直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。
浪江町の子診票を使用してください。
- 県外の医療機関で接種する場合**
避難先市区町村にお問い合わせください。
子診票は、避難先自治体の子診票を使用できます。
※市区町村によっては、無料で接種できない場合もあります。一度実費をお支払いいただくこととなりますが、町で費用を負担しますので、ご連絡ください。

▶持参するもの

健康保険証、予防接種予診票

「浪江焼麺太国」ゴールドグランプリ受賞

9月7日、8日、青森県十和田市で2013北海道・東北B-1グランプリin十和田が開催され、浪江焼麺太国が念願のゴールドグランプリを獲得しました。

今大会には、町民のサポート麺バーをはじめ、多くのボランティアも協力しました。「なみえ焼そば」に一味唐辛子をかけて食べた人をすべて「浪江の一味」として巻き込んだほか、浪江小学校の児童から寄せられたメッセージなどを会場に展示し注目を集めました。

代表の八島貞之さんは「ゴールドグランプリをいただいたのは、多くの町民の方々のご協力、励ましがあってこそです。浪江町が一丸となって獲得したものだと思います。」と感謝していました。

浪江焼麺太国では、まだまだ古里で「まちおこし」ができない状況ですが、「まちおこし」を合言葉に、これからも活動を継続していきます。

11月9日、10日に「第8回ご当地グルメでまちおこしの祭典！B-1グランプリin豊川」が愛知県豊川市で開催されます。

応援よろしくお願いします。



京谷和幸氏



チームワークゲームの様子

スポーツ笑顔の教室 夢先生：京谷 和幸氏

9月10日、浪江小学校（二本松市）において、5・6年生（8名）を対象に、京谷和幸氏（元車椅子バスケットボール日本代表選手）による「スポーツ笑顔の教室」が実施されました。

体育館では、車椅子でのチームワークゲームが行われ、児童たちは車椅子の操作に苦戦しながら、最初はなかなか上手くいかなくても、周りで助け合うことでスムーズにできるようになることや、チームワークの大切さを学びました。

また、教室では、京谷氏の人生・体験談から、夢を持つことの大切さ、夢に向かって行動を起こすことや失敗を恐れないこと、出会い一つ一つに感謝の気持ちを持ち、「ありがとう」をちゃんと伝えることの大切さを学びました。

児童からは「夢に向かって前を向いて頑張っていけます！」とお礼の言葉が述べられ、感謝の気持ちを歌と一緒に贈りました。



8月29日、NPO法人大阪府高齢者大学校受講生44名が町内の被災状況を視察しました。なお、町と浪江小・中学校へ（教育資金として）義援金をいただきました。



岡山県の安楽院住職 阿河康真様から、町へ義援金をいただきました。

ありがとうございました

全国子ども民俗芸能大会 ～請戸の田植踊～

8月17日、東京都新宿区日本青年館において、「第15回全国子ども民俗芸能大会」が開催され、復興支援枠として「請戸の田植踊」を披露しました。

請戸芸能保存会では、子どもたちが舞う「田植踊」が地区民と故郷請戸を繋ぐ「かすがい」である信じ、今後も伝統芸能を伝承していきたいと考えています。

なお、この大会は、東日本大震災郷土芸能復興プロジェクト事業の一環として開催されたものです。



民俗芸能大会での様子



出演報告（8月26日、役場二本松事務所）

町民の健康のため、 ご尽力いただきました

8月30日、役場二本松事務所町長室において、仮設津島診療所医師、手塚徹先生の退任式が行われました。

手塚先生には、震災後2年5カ月に亘り、仮設津島診療所の医師として多くの町民の心身の支えとなっていました。その功績と敬意を表し、町長より感謝状が贈られました。本当にありがとうございました。



皆さまの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。

問 復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

ジャズパフォーマンスで笑顔を!

8月28日、浪江小学校（二本松市）体育館において、ドイツの『Jazzchor Freiburg（ジャズコア フライブルグ）』によるジャズパフォーマンスの公演が行われました。

児童たちは、目の前でボイスパーカッションのリズムに合わせて歌っているのを見て、初めは驚いた表情をしていましたが、「上を向いて歩こう」を歌ったときには、手拍子で盛り上がり、いつの間にか会場は一体となっていました。

児童からは、お礼に「明日に向かって」の歌が贈られ、ジャズパフォーマンスの皆さんは歌に感激し、涙を浮かべていました。

なお、この公演は、東日本大震災復興応援ツアーの一部として実施されたもので、安達運動場仮設と二本松市市民交流センターでも公演が行われました。

認知症サポーター養成講座

8月23日、役場二本松事務所会議室において、「認知症サポーター養成講座」が開催されました。

グループホーム虹の家の星節子さんを講師に、「認知症を理解し地域で支えよう」について講演をいただきました。

養成講座には、44名の町職員および浪江町社会福祉協議会の生活支援相談員が参加し、認知症という病気や対応について理解を深めました。

講座終了後には、認知症サポーターの証となる「オレンジリング」が渡されました。



問合せ
申込み
電話
ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

＋ 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

10月1日(火)	関根・佐川(午後)
2日(水)	関根・西・福島医大(午前)
3日(木)	小早川・弘前大学
4日(金)	小早川・佐川(午後)
7日(月)	関根・佐川(午後)
8日(火)	関根・佐川(午後)
9日(水)	関根・西・福島医大(午前)・弘前大学
10日(木)	関根・今村
11日(金)	関根・佐川(午後)
15日(火)	関根・佐川(午後)
16日(水)	関根・西・福島医大(午前)
17日(木)	関根・弘前大学
18日(金)	関根・佐川(午後)
21日(月)	関根・佐川(午後)
22日(火)	関根・佐川(午後)
23日(水)	関根・西・福島医大(午前)・弘前大学
24日(木)	関根・今村
25日(金)	関根・佐川(午後)
28日(月)	関根・佐川(午後)
29日(火)	関根・佐川(午後)
30日(水)	関根・西・福島医大(午前)
31日(木)	関根・今村・弘前大学 (都合により変更あり)

「福島県借上げ住宅 特例措置」の 受付延長

平成25年11月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受付が可能となりました。

なお、借上げ住宅の住み替えについては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められるものです。

※「やむを得ない事情とは」
福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学、新規就労のため遠方から地元方向へ戻る住み替えの場合に限ります。

(住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。)

☎ 生活支援課住宅支援係
☎ 0243(62)4736

甲状腺検査の 実施について

町では9月より、震災時に18歳以下であった町民の皆さまを対象に、2回目の甲状腺検査を実施しています。

1回目は、福島県立医大病院等で県が実施する検査を受けていただく必要があるため、今回を2回目としてご案内しています。

まだ1回目を受けられていない方は、県での検査を受けていただくようお願いいたします。

■連絡先
福島県民健康管理課
☎ 024(521)8219

なお、平成24年度までに町で2回目の検査を受けている方は、3回目の検査受付を行っていませんので、希望される方は申込書を診療所または健康保険課まで提出願います(郵送可)。

申込用紙については、診療所および健康保険窓口準備しています。また、インターネットをご利用の方は、町のホームページよりダウンロードすることができますのでご利用ください。

☎ 仮設津島診療所
(二本松市油井字長谷堂230番地)
☎ 0243(24)1431

心の健康相談

相双保健福祉事務所では、さまざまな心の問題でお困りの方、またその家族を対象に、精神科医による「心の健康相談」を実施しています。

自分ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

※相談は無料。事前にお申し込みください。

▽日時
10月30日(水) 9時～11時

▽場所
相馬市保健センター
申・相双保健福祉事務所障がい者支援チーム
☎ 0244(26)1132

被災地での支援を 装った勧誘に ご注意ください

最近、東日本大震災の被災地で「事業支援等を名目に、個人の住民票の写しや通帳の写し、本人の署名、捺印等の提出を求めめる事案」が発生しています。

労使困りごと 無料相談会

県と県労働委員会では、皆さんの職場における賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、退職等に関する労使間の困りごとについて、平日ではご相談が困難な労働者や使用者のために、次の日程で相談会を開催します。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▽出張相談会
●10月26日(土) 10時～15時
福島県いわき合同庁舎南分庁舎
(いわき市平字梅本15番地)
●10月27日(日) 10時～15時
郡山市障害者福祉センター
(郡山市香久池一丁目15-15)
※事前予約も受付けています。

▽休日電話相談会
10月26日(土)、27日(日)
9時～17時
☎ 024(521)7594

▽その他
労使困りごと無料相談は、相談会以外の期間でも、来所・電話(8時30分～17時15分まで※土日祝日を除く)・E-mail(随時)

大野台第8仮設住宅自治会主催 『なみえ復興祭2013秋』

相馬市大野台第8応急仮設住宅自治会主催による『復興祭』を開催します。

当日は、町長との懇談会をはじめ各イベントなどを催し、「絆」をより強くするために交流会を行います。また、軽食屋台等も考えています。

相馬市周辺にお住まいの方をはじめ、当日来場可能な方であれば県内県外・住宅の種類は問いませんので、皆さまの参加をお待ちしています。

日時 10月12日(土) 10時～14時
場所 相馬市大野台第8応急仮設住宅集会所周辺

☎ 相馬市大野台第8応急仮設住宅自治会長 小松康二
☎ 090(8782)8519

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会で町内40箇所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。なお、測定結果情報はホームページで閲覧できます。

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報
☎ <http://radioactivity.nsr.go.jp/>

☎ 原子力規制委員会
原子力規制庁監視情報課
☎ 03(5114)2125

(単位: μSv/h)

測定地点	9/1	9/15	測定地点	9/1	9/15	測定地点	9/1	9/15
津島小学校	3.6	3.5	津島活性化センター	0.9	0.9	小野田集会所	2.0	2.0
津島中学校	1.7	1.7	昼管根屯所	10.8	10.8	酒井集会所	2.7	2.7
浪江高等学校津島校	8.0	8.0	新町ふれあい広場	0.5	0.5	室原公民館	4.0	3.9
浪江(中央公園付近)	0.7	0.7	川添葉山会館	3.0	3.0	立野中多目的集会所	4.0	3.9
幾世橋(幾世橋小学校付近)	0.2	0.2	樋渡牛渡集会所	3.0	3.0	苅宿公民館	2.1	2.0
浪江ひまわり荘	2.4	2.5	高瀬多目的集会所	0.6	0.6	加倉集会所	2.3	2.2
手七郎集会所	8.1	8.0	幾世橋集会所	0.2	0.2	藤橋消防屯所	0.6	0.6
大柿簡易郵便局	10.4	10.4	浪江町公民館幾世橋分館	0.1	0.1	羽附集会所	0.6	0.6
家老集会所	7.0	6.9	北棚塩総合集会所	0.1	0.1	大字津島集会所	1.8	1.8
赤宇木集会所	8.1	8.0	棚塩集会所	0.1	0.1	南下コミュニティセンター	5.0	4.9
大堀小学校	3.1	3.0	大字請戸集会所	0.07	0.07	葛久保集会所	8.2	8.2
苅野小学校	3.7	3.6	中上ノ原町住宅	2.8	2.9	陶芸の杜おおほり	11.1	11.1
浪江町役場	0.1	0.1	井手多目的研修センター	5.7	5.6			
小丸多目的集会所	20.2	20.1	田尻集会所	1.4	1.4			

避難状況 (8月31日現在)

都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	72	滋賀県	1
青森県	53	京都府	35
岩手県	34	大阪府	60
宮城県	610	兵庫県	16
秋田県	75	奈良県	6
山形県	222	和歌山県	0
福島県	14,647	鳥取県	1
茨城県	906	島根県	8
栃木県	437	岡山県	22
群馬県	202	広島県	16
埼玉県	738	山口県	1
千葉県	579	徳島県	1
東京都	943	香川県	3
神奈川県	490	愛媛県	13
新潟県	518	高知県	7
富山県	18	福岡県	19
石川県	37	佐賀県	5
福井県	12	長崎県	11
山梨県	63	熊本県	2
長野県	57	大分県	6
岐阜県	19	宮崎県	7
静岡県	74	鹿児島県	7
愛知県	33	沖縄県	29
三重県	8	国	11

時)で受付けていますので、お気軽にご相談ください。

☎ 福島県労働委員会事務局
(福島市中町8番2号 福島県自治会館4階)
☎ 024(521)7594
✉ roudosoudan@pref.fuku-shima.lg.jp

ハクキンカイロ用 ベンジン(燃料) 無料配布のお知らせ

昨年配布しました、ハクキンカイロ専用のベンジン(燃料)ですが、在庫に余裕がありますので、今年も希望される方に配布します。

また、本体もありますので、電話または生活支援課窓口までお問い合わせください。

※ベンジンは危険物のため送ることができません。取りに来ますのでご了承ください。

▽その他
燃料以外にもこんな使い方があります。

●オイルライター用として
臭いが少なく、経済的です。

●シミ抜き用として
油性の汚れは、ベンジンで簡易クリーニングできます。

☎ 生活支援課避難生活支援係
☎ 0243(62)0305

町民協働による「復興まちづくり」支援事業 2次募集のお知らせ

町では、町民協働により町民相互の絆の形成および復興を推進する事業を実施する団体に補助金を交付します。

▷補助の対象となる団体

- 1 浪江町に住所を有する方が組織する仮設住宅または借上げ住宅等の自治組織、地域づくり団体並びに特定非営利活動法人のいずれかであって、5人以上の構成員を有すること。
- 2 事業目的等を記述する会則を有すること。
- 3 政治活動、宗教活動および営利を目的としない団体であること。
- 4 暴力団等が経営または運営に関係していない団体であること。

▷対象事業の例

- 県内外に避難している浪江町民を集めて交流の場を提供する事業
- 浪江の伝統文化等について広く周知する事業

▷補助の対象とならない経費

- 1 団体の恒常的な運営維持管理経費
- 2 団体の構成員に対する人件費、謝礼、飲食費、旅費等
- 3 ほかの団体に対する補助金、助成金
- 4 物品販売等に係る経費
- 5 神社仏閣等宗教法人に対する経費

▷補助金額

対象となる1団体につき原則20万円まで。

▷応募方法

補助金交付要望書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに提出してください（郵便可）。要望書の様式は復興推進課までお問い合わせいただくか、町ホームページからダウンロードすることができます。

▷募集期間

9月20日(金)～10月11日(金)（当日消印有効）

▷その他

- 事業採択の可否は、締め切り後個別に通知します。
 - 応募多数の場合は、補助金額を減額させていただく場合があります。
 - 事業採択以降の支出が補助対象となります。それ以前に支出した経費は補助の対象となりませんのでご注意ください。
- ### ▷一次募集での事業例
- 県外に避難している浪江町民同士や、避難先住民との交流を図る事業
 - 避難町民の心のケアを目的に、借上げ住宅に避難している町民を訪問する事業
 - 避難前地域の絆の維持を目的とした郷土芸能の伝承事業

申・問 復興推進課まちづくり整備係 TEL 0243(62)4731

コミュニティ助成事業のご紹介

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民の皆さんが行うコミュニティ活動を支援する「コミュニティ助成事業」を行っています。

助成する事業は地区住民のコミュニティ組織(*)が実施する事業に限ります。

※地区住民のコミュニティ組織：町内における自治会、町内会等の地域的な共同活動を行っている団体またはその連合体

事業種別	助成対象事業	助成額（※1件につき）
一般コミュニティ助成事業	地区住民のコミュニティ組織または町が行うコミュニティ活動に必要な施設または設備の整備に関する事業	100万～250万
地域防災組織育成助成事業	地域の自主防災組織または町が行う地域の防災活動に必要な施設または設備の整備に関する事業	30万～200万
青少年健全育成助成事業	地区住民のコミュニティ組織または町が行う主として小中学生が参加するイベント等のソフト事業	30万～100万
共生の地域づくり助成事業	地域の創意工夫により、地域の実情に応じて、全ての住民にやさしいまちづくりを進めるために必要な設備の整備に関する事業	1,000万まで (ただしソフト事業の場合は500万円まで)
地域の芸術環境づくり助成事業	自ら企画、制作する文化・芸術事業のうち「地域交流プログラム」を伴う事業	500万まで
地域国際化推進助成事業	地域レベルでの国際化の推進に貢献する目標となるソフト事業	200万まで
活力ある地域づくり助成事業	地域の特性を地域資源として発見し積極的な活用を目的として実施するソフト事業	200万まで

問 生活支援課避難生活支援係 TEL 0243(62)0305

「法テラスふたば」の相談窓口がさらに充実

8月下旬からは、毎月2回、午前10時から午後4時まで税理士・土地家屋調査士・建築士・社会保険労務士・行政書士・社会福祉士による相談が新たに加わりました。

▽各専門家の相談日

- 税理士 第1・3火曜日
- 土地家屋調査士 第2・4火曜日
- 建築士 第1・3水曜日
- 社会保険労務士 第2・4木曜日
- 行政書士 第1・3火曜日
- 社会福祉士 第2・4金曜日

なお、東日本大震災が発生した平成23年3月11日に福島県内にお住いの方や営業所があった方は、どなたでも無料で法律相談をすることができますので、お気軽にご利用ください。（震災の事に関係なくご相談できます。）

＊事前予約優先
詳しくは、お問い合わせください。

問 法テラスふたば
TEL 050(3381)3805

第12回双葉地方 広域消防職員 意見発表会の開催

「守れ尊い命」消防活動現場から若き消防隊員の「生」の声を聞きください。入場は無料です。※来場される方は、予め、人数等の連絡をお願いします。

▽日時 11月13日(水) 13時30分～15時

▽場所 川内村コミュニティセンター大ホール

▽発表者 消防職員5名

▽主催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

問 双葉地方広域市町村圏組合消防本部総務課
TEL 02440(25)8523

家族のためのうつ病 教室【第1回】

うつ病の正しい知識を学び、家族の役割やご家族自身が元気になるための方法を一緒に考えてみませんか？
なお、教室で話された内容についての秘密は厳守されます（参加費無料）。

秋のいわきのまちを きれいにする市民総ぐるみ運動

いわき市では、市民一人ひとりが自らの手でまちをきれいにするを通じ、環境美化に対するモラルの向上を図ることを目的とし、昭和57年度より、春、秋の年2回「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」を実施しています。

いわき市に避難されている浪江町民の皆さまにも、この運動の趣旨をご理解いただき、いわき市民と一体となった協働作業への積極的な参加をお願いします。

▷日程 10月25日(金)～27日(日)

※雨天の場合は、翌週へ延期：11月1日(金)～3日(日)

- 10月25日(金)
清潔な環境づくりをする日（学校や事業所周辺の清掃）
- 10月26日(土)
自然を美しくする日（海岸や河川の清掃）
みんなの利用する施設をきれいにする日（公園や道路の清掃）
- 10月27日(日)
清掃デー（市内の全家庭周辺の清掃）

▷参加方法

- ①仮設住宅等にお住まいの方が「団体」として参加される場合
事業計画書をいわき市へご提出願います。
＊詳しくは、お問い合わせください。
- ②民間借上住宅等にお住まいの方が「個人」として参加される場合
お住まいの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に参加の意思をお伝えし、地区の住民と一緒に作業を実施していただきます。
なお、地区の都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認願います。また、区長等が不明な場合は、いわき市へお問い合わせください。

問 いわき市生活環境部環境整備課事業係
TEL 0246(22)7440

▽日時 10月17日(木) 10時～12時

▽場所 相双保健福祉事務所

▽対象者 うつ病で治療中の方のご家族

▽内容 「講話」「うつ病の基礎知識」（主治医との付き合い方も含む）
講師 雲雀ヶ丘病院
精神科医師 堀 有伸氏

●話し合い
▽担当 精神科医師、臨床心理士、保健師

▽申込方法 電話で事前にお申し込みください。

申・問 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム
TEL 0244(26)1132

フォトビジョン 配布継続中

町から貸し出しをしているフォトビジョン（電子掲示板）の新規申し込みを随時受付しています。電話にてお申し込みください。

申し込み・不具合・問い合わせ

問 復興推進課（フォトビジョン担当）
TEL 080(2813)2699

10月の休館日

7日(月) 14日(祝) 20日(日) 21日(月) 28日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう
(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

- ◆貸出冊数 1人5冊まで
- ◆利用時間 9時～17時
- ※お気軽にご利用ください。



みんなの図書館

読んでみませんか



「ハナミズキのみち」

浅沼ミキ子/文
黒井健/絵
金の星社2013

津波で息子を失った浅沼さん、どうしても会いたくて泣いてばかりいた日々。

そんなある日、息子の声が、「津波から逃げる避難路にハナミズキを植えてほしい。見守っているから、笑ってほしい。」亡き息子の声におしえられ、生かされていることに感謝し、命を守ることを子どもたちに伝えたくて・・・黒井健さんの絵で素敵な絵本になりました。



「おでんしゃ」

塚本やすし/著 集英社2013

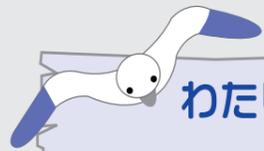
おでんの具に車輪のついた「おでんしゃ」が、沖縄から北海道まで旅をする楽しいお話です。絵本作家の塚本氏が当図書館に来館され、サイン色紙と本を寄贈してくださいました。



「放射線ってなあに？」

独立行政法人科学技術振興機構2013

授業でも取り上げられるようになった「放射線」について分かりやすく解説されています。子どもの不安や疑問に大人も一緒に考えてみませんか？



わたしたちのまち

(平成25年8月末現在)

人口	19,544人	転入	15人
男	9,551人	転出	23人
女	9,993人	出生	11人
世帯数	7,271戸	死亡	20人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。
※人口は、外国人を含みます。

※この欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。
住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別) 親の名 住所

7月			
小野田 奈夏華	女	直之・奈津美	川 添
8月			
永橋 篤幸	男	洋平・裕美子	井 手
若月 希羅	男	清・百恵	川 添
山田 美結	女	栄一・美江	井 手
田河 賢	男	朋裕・智子	権 現 堂
大和田 陽菜乃	女	高博・明枝	川 添
高橋 新太郎	男	修一・沖川	苅 宿
牛渡 愛海	女	三郎・愛香	幾 世 橋
根本 花音	女	学・加代子	田 尻
松本 晟太郎	男	啓一郎・美紀	室 原
宮本 真大朗	男	晃爾・かおり	牛 渡

お悔み

死亡届は7日以内に(8月)

死亡者名	年齢	住所
三瓶 文雄	74歳	赤 宇 木
原 弘	80歳	西 台
田邊 澄子	65歳	棚 塩
石田 澄子	61歳	棚 塩
神長倉 トシ子	77歳	川 添
宮本 三代子	59歳	川 添
山崎 正藏	72歳	赤 宇 木
今野 元信	71歳	赤 宇 木
吉田 ハツヨ	96歳	権 現 堂
宮林 恒正	89歳	谷 津 田
大浦 ヨリエ	97歳	加 倉
吉田 かねよ	89歳	権 現 堂
吉田 六郎	95歳	川 添
武田 善一郎	95歳	大 堀
金澤 芳子	95歳	大 堀
砂金 明夫	63歳	権 現 堂
富田 爲	85歳	北幾世橋
小丸 宏子	82歳	権 現 堂

つながるこころ

メッセージ
随時募集中

苅野ジュニアバレーボールクラブ 部員募集

苅野ジュニアバレーボールクラブでは、部員を募集しています。

興味のある方はぜひご参加ください。
ご連絡をお待ちしています。

■日 時 毎週 金曜日 18時～20時
土曜日 9時～15時

■場 所 二本松市立原瀬小学校 体育館
(二本松市原セオ木380)

■入部対象者 小学校1～6年生(女子)

■現在の部員数 6人

問 菊地 晃 TEL 090(7567)0421



ふたばワールド2013

いっしょ つく あした
一緒に創ろう・・・ふたばの明日!!

双葉郡8町村による交流イベント「ふたばワールド2013」を広野町で開催します!!

双葉郡の皆さまが一同に会する貴重な機会ですので、ご家族・ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。皆さまのご来場をお待ちしています。

▷日 時 10月19日(土) 10時～15時

▷場 所 広野町総合グラウンド(広野町中央台一丁目5番地)

- ▷概 要
- ふたばの“大鍋”復活プロジェクト(大鍋すいとん汁・無料)
 - ステージパフォーマンス「ふたば伝承隊」(伝統芸能等のステージ)
 - まるごとふたば体験工房(来場者体験企画)
 - ふたば地方なう。(復旧・復興に関する展示・PR、住民の交流の場)
 - 来場者送迎バスツアー「ふたばへGo!」(県内各地から発着する送迎バス)

問「ふたばワールド2013」実行委員会事務局
TEL 024(521)8023



献血にご協力 ください

血液は、まだ人工で造ることができません。病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、これまでご協力いただいた方は継続して、また、健康な若い方は新たに献血にご協力ください。

■日 時 10月23日(水)
9時～16時30分

■場 所 浪江町役場二本松事務所

問 健康保険課健康係
TEL 0243(62)0168



10月は 里親月間です

県では、さまざまな事情から家庭で暮らすことができない子どもたちに対して、家庭の温もりと愛情を持って育てていただける里親を募集しています。

詳しくは、県中央児童相談所までお問い合わせください。

問 県中央児童相談所
TEL 024(534)5101

お詫び と 訂正

広報なみえ9月号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

20頁 左下の写真
(誤) 左:佐藤友和さん (正) 左:中野良孝さん
右:中野良孝さん 右:佐藤友和さん



松本 教夫さん(権現堂)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山
取材日：9月2日

明るく前を向いて、長生きしよう

現在、福島市のまちなかに立つ森合仮設住宅に、ご夫妻と避難の時もずっと一緒だった97才になる義母の3人で暮らしていらっしゃいます。

「時間が経つほど浪江には帰れないかもしれないと思う。家業再開も難しいけれど、請戸で200人の方が亡くなったことに比べれば、何てことはない。それにしても鮭とほっき貝は惜しいなあ」と教夫さんが笑う傍で、一緒に微笑んでいる妻のひろ子さん。ご夫妻の気丈な笑顔が印象的でした。



▲教夫さんと一緒に、たくさんお話をしてくださった妻のひろ子さん

■人とつながっていること、話
しができることが一番です
私どもは建築資材店をやっ
ており、あの日は自宅隣の店の棚
が大きく揺れ、店番をしていた
妻と嫁、配達から帰って来た息
子や従業員も大騒ぎになりました
た。余震が何度もあったし避難
所も寒いだろうと思ひ、暗闇の
中、石油ストーブや湯たんぽで
暖を取りながら、私たちと隣に
住む息子夫婦と孫2人の家族6

人で過ごしました。

翌朝、消防団員だった息子が
ら避難を告げられ、妻の母が住
む葛尾村に向かいました。電気
も水も、食料もあつたので助か
りました。3月21日朝、村の人
や自衛隊の案内で、義母と私
ちは役場のマイクロバスに乗っ
て会津の柳津町に集団避難をし
ました。町の避難所には床暖房
があつて暖かでしたが、既に7、
80人が避難。浪江町民がずっと
世話になるわけにはいかないだ
ろうと、東京・町田市に住む妻
の姉を頼りました。先に世話に
なつていた息子に会津まで迎え
に来て貰いましたが、ガソリン
の配給を受けながらの大変な道
のりだったそうです。

役場からの連絡で、5月14日
に猪苗代町中ノ沢温泉の花見屋
に移りました。浪江町の方々が
大勢避難されており、顔見知り
が多くて毎日賑やかでしたが、
どんな仮設住宅などに移られ、
9月5日に離れる時には私たち
が最後でした。寂しかったです
よ。

■住むところやこれからのこと
は、今から考えます

ひろさんは当時を振り返り、
「東京での避難が一番辛かった

です。あの頃に見たチェルノブ
イリの番組で、故郷に帰っちゃ
ならない人たちのことを知って
ショックでした。着の身着の
ままでお金もなく、大切なも
のがすべて崩れてしまい、落
し穴に落ちたような気持ちで
した。砂を噛むようなごはんに
て、こういうことだと知りまし
たよ。」
中ノ沢温泉に避難していた4
月初め頃に、息子と一緒に浪江
の自宅に通帳や仕事の書類を取
りに行きました。5年前に銘木
や漆喰にこだわって建てた我が
家や植木、息子たちが住んでい
た古い家はネズミに荒らされ、
酷い有様でした。
「息子の将来を思って、土地
や店舗など資産に投資をし、お
客様とのつながりも築いて来た
のに、生きてきた証が無くなつ
てしまいました。新しい生活と
言われても、限られた保障では
どうしようもありません。」と
ひろ子さん。
現在、森合仮設住宅15世帯の
自治会長を勤めています。み
んなで仲良く暮らすことが一番
です。私たちは公営住宅にでも入
れば有り難い。国や町には手
厚い補償と再建のための良案を
望んでいます。

浪江の こころ通信



・第28号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。



再取材シリーズ

再会・浪江のこころ

これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。

3・11から2年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど皆さんの声をお届けします。

「浪江のこころ通信／第28号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0243(22)4218



田中 研二さん(川添)

取材者：市民ネットワークわくわくプロジェクト土浦 日辻
取材日：9月6日、8日

忘れずにあきらめずに伝えて生きよう

私(田中さん)は、震災当時、警備会社に務めており、当日は福島第二原発で勤務中であつた。現場に居るにも関わらず情報はなく、電話も繋がらない中、家族が一体どうしているのかさえわからず、無事で居てくれと願いながら3月15日まで、勤め先から出ることが出来なかった。いざ避難しようと思っても、浪江町内の実家や親戚も避難を強いられ頼ることが出来なかった。妻の妹夫婦が土浦から家族を迎えに来てくれ、私より先に避難したが、私もまた、土浦に来てたくさんの方々に支援や励ましをいただきながら生活を、現在に至っている。



▲現在の私たち



▲妻の妹夫婦と私たち

着のみ着のまま、土浦に来ました。当時中学を卒業したばかりの長男と小学4年生の長女も履いていた靴を脱ぐことも無いまま避難し、土浦にいる妻の妹夫婦がわざわざ迎えに来てくれるまでなすすべもなく呆然と避難所を転々としなければならませんでした。

「あの時、一体なにが起こったのでしょうか？」

私は福島第二原発で警備を担当していました。何事も無いこと、「無事であること」を維持するのが私の仕事です。しかし、あの大きな地震の後、警報が鳴り響く中、振り返ると見たこと

もないどす黒い激しい波が建物に迫っていました。家族の無事も確認できずただ祈りながら3月15日の退去命令まで福島第二原発で勤務をしていました。

私の実家も兄弟も皆近くに住んでいましたので、皆が避難を強いられました。妻や子供達は避難所で過ごし土浦で会うことになりました。

土浦では近所の方々、長女が通うことになった小学校の体育着やランドセルを集めてきてくれました。長男は公立高校への編入がすぐに決まり、校長先生はじめPTAの方々OBに掛け合つて、制服や指定のジャ

ジまで揃えてくださいました。新学期からすぐに子供たちが学校に通えたことは、私たち夫婦にとつても何よりでした。ただ長男はスポーツ推薦で、高校でも活躍が期待されていたことや長女も陸上競技で町の代表を目指し頑張っていたにもかかわらず、それを断念せざるを得なかったのは辛かったです。見知らぬ土地で友人も居ない中、頑張っていましたし、友人にも恵まれました。

そして、あつという間に2年半が過ぎ、長男は高校3年に、長女は中学1年になりました。断念せざるを得なかった夢とはまた別の夢に向かい、長男は「地元に戻って人を助ける仕事がいい」と今、頑張っています。多感な思春期にたくさん辛い思いをさせてしまいました。それでも、土浦に来て、周囲の皆さんからいただいた温かいお心づかいを忘れません。

今後も、先行きが見えませんが、子供たちの進学や就職の希望を出る限り尊重した生活をしたいと考えています。あの辛い経験を忘れずに、そして一人でも多くの方に伝えながら浪江にいつか戻れることを目標に頑張つて生活していこうと思つています。



山本みよ子さん(室原)

取材者：NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル 柴田
取材日：9月5日

皆さんから元気ももらいながら

山本みよ子さんは、震災後、山形県天童市にご夫婦お二人で暮らしています。夫の勝さんは、現在、単身赴任中とのこと。住んでいる借り上げ住宅の近所の方から、野菜や果物をいただいたりお茶のみや観光に誘っていただいたりと、気兼ねないお付き合いの中で人のつながりに感謝しているそうです。



▲遊びにきていたお孫さん、大誠くん(4歳)、袖樹ちゃん(2歳)、即大くん(1歳)と一緒に

浪江は、山に近く海に近く災害も少なく住んでいて最高の場所だったので、震災時、初めは揺れもすぐに収まるだろうと思つていました。ですが、なかなか揺れが止まらず、機械も倒れてきて会社の外に避難しました。まさかあれだけの地震だとは思いませんでした。その後、まず実家へ避難し、翌朝警報が鳴り、4家族11人で、娘の住んでいる山形県山形市に避難しました。町の他の皆さんも大人数で避難したと聞いています。娘の夫と

も相談し、当分は浪江町に帰れないのではということ、すぐこの場所を探してもらいました。孫・ゆずきを出産するため、山形から浪江に帰省していた娘が、震災1週間前に山形に戻つたところで、もし家にいたらと思うと…本当に無事でよかったです。

今は庭に畑があり、孫の楽しみにと思いつトマトを作ったり、花を植えたりしています。米農家もしていましたので、浪江で作った自分のお米も美味しかったことを思い出しますね。時間を見つけては、小物を作つており、山形の復興支援員の皆さんが企画した交流会で教わつた「エツグアート」も自分なりにアレンジして作ってみました。あとは、孫の面倒をみることに忙しいです。浪江にいた時はこんなに孫と接することはできませんでしたが、

住んでいた室原地区は線量が高い地域なのですが、地区の皆さんも諦めきれない故郷への思いを持っていてと思います。ですが、実際に帰るとなると、家はあつても住める状態ではなく、原発の状況もまだわからない

で、最近はまだ一時帰宅できないでいます。除染しなければ帰れません。雨が降ればいちごっこのような状態で現実はいと惨状です。それでも何十年後にも浪江の家を見せられるといいと思つています。また、浪江町自宅の隣組で毎年、柳津の虚空蔵様にお参りに行つており、これからも小さくはないようにということになり、来月福島市に集まる予定です。

山形でも、娘家族の友達のお母さん、その友達の方など様々つながりで物資を衣装箱ごといただくなど、自分がそうならたらくまでできるだろうかと思つて、一緒に面倒を見てもらいました。一緒に避難した妹、孫、娘夫婦、近所の方など、多くの方の支えがあることに感謝しています。人とのつながりや関わりが一番大切で心の支えであり、元気をもらっています。浪江町で関わりお会いできない方も多く、この通信を通して感謝の気持ちと「元気です」ということが伝われば幸いです。



横山 俊勝さん(立野)

取材者：NPO法人くびき野サポートセンター 竹内
取材日：9月9日

いつか、再び家族全員で暮らしたい

『浪江のころ通信』第1号掲載の横山俊勝さんご家族は、新潟県柏崎市で暮らしています。掲載当時は裏磐梯に避難していたご両親を2011年の末に柏崎に迎え、現在は同じ敷地のアパートに家族が揃いました。「浪江町で暮らしていた時のように、家族全員で同じ家に住みたい」と、横山さんはこれからの目標を話されます。

■成長した子どもたち
避難当時、小学生だった息子たち、翔琉と拓海は中学生になりました。2人とも柏崎市の生活に慣れ、新しい友だちもできて充実した日々を過ごしています。もともと運動が好きな2人は、こちらに来てからスノーボードなどのウィンタースポーツに興味津々。私もスキーを習い、妻はソフトボールを始めるなど、

■離ればなれの家族が集合
現在、私たち家族は新潟県の柏崎市で暮らしています。妻の兄夫婦が生活するこの地へ家族や親戚と自主避難した当時、父母と祖父母が福島避難所へ戻り、しばらく家族が離ればなれになってしまいました。今は4人を迎えることができ、私たち夫婦と3人の子どもたち、両親と祖父母に分かれて同じ敷地のアパートに暮らしています。家族みんなの顔が揃ったことで、改めて家族の大切さを実感。ようやく避難以前の生活リズムが戻ってきたように感じます。

■感謝の気持ち、そしてこれから
柏崎の人たちには本当に親切にしてもらっています。避難してきた当時、個人で避難者支援をしてくれた「共に育ち合い(愛)サロンむげん」の方や、私たち避難者に積極的に声掛けをしてくれる地元町内会の方たちなど、数えたらきりがありません。しかし、いつかはこの地を離れない、病気の子供の面倒も見られない。死にそうな人に怖がらなくてもいいなんて言えません。ましてや、訴訟や喧嘩をつまらないからやめるではなく、一緒に加わる愚か者です。だから余計に賢治の理想が心に染みて泣くんです。震災の儚さと苦しみがそうさせるのかもしれない。安芸津町は良いところです。東広島市役所の住宅課さんのおかげで大変良い住居をお世話いただき、さらに家具や電化製品なども調達していただきました。仕事ではガス専門会社(孫会社)の係長として勤務しましたが、入社から半年して体調が崩れ、退職しました。その後はボランティア活動をしたり、原発に関する専門的な見地から納得いかないことを東電のコールセンターや資源エネルギー庁などに話したり、新聞を読んで理解できないことをレポートにまとめて(前述の)住宅課さんに読んでもらったりしています。新聞を読むたびに気持ちが沈むと、住宅課の課長補佐さんと女性職員さんのお二人が、私の話をいつも聞いてくれる。今は「仮の住まい」での生活という思いが家族の中にあります。浪江町では、私たちは一つ屋根の下で暮らす大家族でした。再び家族全員で一緒に暮らしたい。この思いを胸に、これからも家族で支え合いながら日々過ごしていきたいと思っています。



▲後列：左から俊行さん(父)、恵美子さん(母)、茂美さん(妻)、俊勝さん
前列：翔琉くん(長男)、幸男さん(祖父)、詩乃ちゃん(長女)、ミイ子さん(祖母)、拓海くん(次男)



保田 武広さん(加倉)

取材者：ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART 竹内・三宅
取材日：9月5日

今、私に課せられた使命 ～心のキャッチボールから見てきたもの～

震災当日は東京虎ノ門にて研修中に被災。息子(大樹さん)は原発に勤務、妻(照江さん)は西病院の看護師だったため、被災後約4日間院内にて勤務し、原発の3号機が爆発する前に避難。家族別々の避難所から東京で再会したものの、再び夫婦と息子は各々の生活へ。

地震発生後、各々は避難し、息子からのメールで無事が確認できました。家族が再会したのは、発生から5日後の東京でした。その後、息子は千葉へ配属。私たち夫婦は家内の実家のある広島県東広島市安芸津町にきました。千葉ではかわいい孫が生まれたばかりで、寝る前には必ず孫の写真を見えています。当初、宮沢賢治の「雨ニモ負ケズ」を思い返して涙をこぼすことがありました。文中に「西に疲れた母あれば 行つてその稲の束を負い」とありますが、私はそのような稲の束を負えな



▲いわきナンバーのマイカーと一緒に

いし、病気の子供の面倒も見られない。死にそうな人に怖がらなくてもいいなんて言えません。ましてや、訴訟や喧嘩をつまらないからやめるではなく、一緒に加わる愚か者です。だから余計に賢治の理想が心に染みて泣くんです。震災の儚さと苦しみがそうさせるのかもしれない。安芸津町は良いところです。東広島市役所の住宅課さんのおかげで大変良い住居をお世話いただき、さらに家具や電化製品なども調達していただきました。仕事ではガス専門会社(孫会社)の係長として勤務しましたが、入社から半年して体調が崩れ、退職しました。その後はボランティア活動をしたり、原発に関する専門的な見地から納得いかないことを東電のコールセンターや資源エネルギー庁などに話したり、新聞を読んで理解できないことをレポートにまとめて(前述の)住宅課さんに読んでもらったりしています。新聞を読むたびに気持ちが沈むと、住宅課の課長補佐さんと女性職員さんのお二人が、私の話をいつも聞いて

てくれます。自分のお仕事を後回しにして、本当に感謝しています。
このお二人と話すようになって、人の心の重さ、大切さを感じるようになり、自分一人では何もできないということに初めて気づきました。福島で暮らす時には、すぐに怒鳴ることもありましたし、少々偏屈なところもありましたが、今では人との心のキャッチボールが必要だと思えるようになりました。自分の中で、一步一步進んでいくような気がします。明日を生きる可能性を信じ、子どもたちには震災のことを何らかのメッセージとして残していきたいと思っています。みんなに支えられているから、今度はみんなを支えていく人になりたい。これが私に課せられた使命だと思っています。

連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所
〒964-0984
二本松市北トロミ 573 番地
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 復興再生事務所
〒975-0039
南相馬市原町区青葉町 2-62-2
(前南相馬出張所)
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 福島出張所
〒960-8601
福島市五老内町 3 番 1 号
(福島市役所 9 階西側)
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所
〒969-1203
本宮市白岩字堤崎 494 番地 22
(本宮市役所白沢総合支所 1 階)
TEL 0243(44)1185・1186
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所
〒969-1611
桑折町字東大隅 18 番地
(桑折町役場 2 階)
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字堂根町 1 番地の 4
(いわき市文化センター 2 階第 4 会議室)
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 浪江町議会事務局
〒964-0984
二本松市北トロミ 573 番地
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会
〒964-0984
二本松市北トロミ 573 番地
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会
〒964-0904
二本松市郭内一丁目 81
(浪江町役場二本松第二事務所内)
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字長谷堂 230 番地
TEL 0243(24)1431

ここからは広告です。

- ・クレーン作業
- ・工事車両リース・レンタル
- ・トレーラー・トラック運送
- ・一般貨物自動車運送事業







株式会社 伊達重機
 【いわき営業所】〒970-8003
 福島県いわき市平下平窪字味噌農2-2
 TEL0246-88-1812 / FAX0246-88-1813
 【楡葉営業所】〒979-0606
 福島県双葉郡楡葉町上繁岡字小六郎87-14
 TEL0240-25-8753 / FAX0240-25-8783
 【本社】〒979-1504
 福島県双葉郡浪江町大字酒田字上原18-7

客室のご案内 (全53室)
 タイプ (朝食付き) お一部屋ご宿泊代
 シングルルーム 5,400円
 ダブルルーム 7,500円
 ツインルーム 9,000円
 ◇ 専用駐車場有 (有料)
 ◇ 禁煙ルーム有
 ◇ チェックイン15:00 / チェックアウト10:00
 主要アクセス
 J R常磐線 / 高速バス いわき駅南口より徒歩3分

HOTEL なみえ TEL 0246-24-2555
 FAX 0246-22-0512
 〒970-8026 福島県いわき市平字南町63-1